

作業所はどこにある？

社会福祉法人 M ネット 東 遠 平 野 潔

全体ディスカッションで皆さんの報告や思いを聴きながら、無認可時代を思い出していました。昔は良かった、などと言うつもりは毛頭ありません。ただ、あの頃、僕たちは弱くなることができた。いや、弱くならざるを得なかったと言うべきでしょうか。

予算はない、制度もない。そんな中で仲間と職員は区別なく、本質的に平等だった。なかなか説明が難しい表現なのですが、

風が吹いたら飛んでしまうような作業所を心配して、行政や関係機関、ボランティアたちが心配して来てくれるような状況。どうにもならなくて、皆で笑っちゃうしかないような綱渡りの毎日。そこで繰り広げられる数々の（忘れられない）エピソード。

この関係性こそが、ケアの原点であり、本質とも言えるのでしよう。その中で、共に飯を食い、はたらき、沢山の話をした。笑って泣いて……。その中ではお互いに「何かを」得ることのできるケアが成立していた。それは今言うところの『支援』とは少し趣が違っている気がしています。

それがね、不思議なことに、皆さんの話から、当時の面影が見え隠れするのです。とても面白く、懐かしくて、嬉しかったのです。それで、尋ねたんですね。当然のことですが、会場は支援法施行以降に入職した人たちが、8割以上でした。

障害者総合支援法が施行されて二十年が経とうとしています。制

度施行後に入職された方がほとんどを占める中、それでも現場では、葛藤を続けながら踏ん張っている。仲間と呼べる人たちがいるのだなあって、心強く思いました。

ずっと考えていました。

制度の枠組みの中、サービスを提供する人、される人。確かに作業所は豊かになったのだろうけれども、その関係性が、僕たちを束縛する。僕たちは本質的に平等になることが許されなくなってしまった。自身の持つ専門性を一旦（かつこ）に置き、ケアの関係の中に身を投じていく行為そのものが、意図を伴い、苦慮しなければならぬ『専門性』となってしまうのではないか。

仲間と同じ視座に立ちながら、協働して、行為していきたいのだけれども：どうしても、どうしても、この『支援者』『利用者』ということばが、僕たちに立場を意識させる。

「支援を受ける度に、障害者であるという烙印を押されている気がする」と話した仲間の声がこだまする。

そんな僕の懸念をよそに、若い仲間たちが、いともやすやすと、楽しみながら、その壁を乗り越えていく。

今日の彼らの笑顔が、

「もっと気楽に行ったらいいじゃない」そんな風に語っていました。

ありがとう。

勇気をいただきました。

それでも、制度は当事者が自身を「障害者である」と認めないと利用することを許さない。指定するサービスマニユーを提供しないと事業者として認めない。我々作業所は、制度の中にはなく、地域や、人と人のあいだにあるということを忘れないよう、これからも学びを続けていきたいものです。